

2020年12月25日
株式会社三菱UFJ銀行

独立行政法人都市再生機構に「ソーシャルローン」を実行

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 ^{みけ} ^{かねつぐ} 三毛 兼承、以下 当行）は、独立行政法人都市再生機構（理事長 ^{なかじま} ^{まさひろ} 中島 正弘、以下 UR）に、「ソーシャルローン」（以下 本ローン）を実行いたしました。

「ソーシャルローン」とは、社会的課題を解決することを目的とした資金調達手段の一つです。

UR は、我が国が抱える「人口減少、少子高齢化、東京一極集中という経済社会構造上の大きな課題」や「巨大地震や気候変動に対応するための防災、減災、インフラの老朽化対策の必要性」という社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本姿勢としている独立行政法人です。2020年8月、UR は本ローンを調達するための枠組みであるソーシャル・ファイナンス・フレームワークにおいて、国際資本市場協会（International Capital Market Association/ICMA）が定義するソーシャルボンド原則 2020 に適合する旨、格付投資情報センター（R&I）より第三者評価を取得いたしました。

本ローンは、都市再生事業、賃貸住宅事業、震災復興事業及び市街地整備特別業務等（=ソーシャルプロジェクト）の財源として活用され、我が国の抱える社会的課題の解決に向けたプロジェクトに活用される予定です。

当行は金融機関の使命として、長期的な視点でお客さまや社会と末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現することを経営ビジョンに掲げており、本業である金融機能を通じた環境及び社会の課題解決に積極的に取り組むことで、持続的な事業の成長と企業価値向上の実現を目指しています。引き続き、お客さまの ESG の取り組みを支援し持続的な成長を後押しすることで、環境・社会課題の解決に貢献してまいります。

以 上